

**平成 24 年度建築士制度等に関する資格・教育の国際比較検証業務  
～韓国・中国等を中心として～調査（概要）**

**1. 韓国、中国及びシンガポールのアーキテクト登録制度の概要**

韓国、中国及び APEC アーキテクトプロジェクトに基づく相互承認協定をオーストラリア、ニュージーランドと締結しているシンガポールのアーキテクト制度に関して、詳細に調査を行った。その概要は以下のとおり。

**1-1. 韓国**

根拠法	建築士法
登録機関	韓国建築士登録機構
名称	建築士
名称独占	あり
業務独占	あり
資格取得要件	<p>学歴要件</p> <p><u>社団法人韓国建築教育認証院が認証した大学の場合（認証学位）</u></p> <p>①5年制大学建築学科 8 学期以上履修者</p> <p>②建築専攻の学士で建築大学院入学し、2 学期以上履修者</p> <p>③建築非専攻の学士で建築大学院入学し、4 学期以上履修者</p> <p><u>上記以外の大学の場合（非認証学位）</u></p> <p>①5年制大学建築学科 8 学期以上履修者</p> <p>②建築専攻の学士で建築関連の履修単位が 57 単位以上の大学院課程では 2 学期以上履修者</p> <p>③建築非専攻の学士で建築関連の履修単位が 96 単位以上の大学院課程では 4 学期以上履修者</p> <p>④建築設計 48 単位以上含む建築関連の履修単位が 120 単位以上の学修士連携コースの場合は、大学院 2 学期以上履修者</p>
	<p>実務要件</p> <p>認証学位：3 年</p> <p>非認証学位：4 年</p>
	<p>試験</p> <p><u>建築士資格試験</u></p> <p>製図試験：敷地計画、建築計画 1,2 各 3 時間で計 9 時間</p> <p><u>建築士予備試験※</u></p> <p>多肢選択式筆記試験：建築計画、建築構造、建築施工、建築法規 4 科目で計 160 分</p> <p>※従来は予備試験合格後 5 年の実務経験を持つ者が資格試験を受験できる制度だったが、認証学位＋実務 3 年で資格試験を受験できる制度に改正された。経過措置として予備試験は 2019 年まで実施。</p>
資格取得後	<p>更新制度</p> <p>5 年ごと</p>
	<p>CPD</p> <p>60 時間(5 年以内)</p> <p>内容：倫理教育、専門教育、自己啓発</p>
	<p>事務所登録の必要性</p> <p>建築士事務所開設の申告が必要</p>

備考	2012年5月に建築士法の大改正を行い、学歴要件を変更、更新制度、CPDについては明文化された。 また、現在建築士試験の準備をしている人々に不利益がないように、①既存の建築士予備試験の廃止は2020年1月1日から施行、②建築士予備試験合格者の場合は、2026年12月31日まで建築士資格試験を受験することが可能な措置をとっている。
----	--

### 1-2. 中国

根拠法	登録建築師条例	
登録機関	全国登録建築師管理委員会	
名称	登録建築師（一級と二級がある）	
名称独占	あり	
業務独占	あり	
資格取得要件	学歴要件	一級登録建築師の場合 （一）建築学の修士以上の学位あるいは類似の専門の工学博士の学位を得、そして建築設計あるいは関連業務に2年以上従事 （二）建築学の学士の学位あるいは類似の専門の工学の修士の学位を得、そして建築設計あるいは関連業務に3年以上従事 （三）建築学専門大学の本科の卒業の学歴があり、そして建築設計あるいは関連業務に5年以上従事、あるいは建築学に類似の専門大学の本科の卒業の学歴があり、そして建築設計あるいは関連業務に7年以上従事 （四）チーフエンジニア（高級エンジニア）技術職を取得し、建築設計実務または関連業務に3年以上従事した人、エンジニア（エンジニア）技術職を取得し、建築設計実務または関連業務に5年以上従事 （五）前四項に定める規定・条件に該当しないが、設計の成績が際立ち、かつ全国登録建築師委員会が定めた前四項の専門水準に到達したもの
	試験	一級登録建築師の場合 多肢選択式筆記試験：建築設計、建築経済・施工および設計業務管理、設計初期及び敷地設計、建築構造、建築材料、建築物理及び建築設備 6科目 16.5時間 製図試験：敷地設計、建築計画設計、建築技術設計 3科目 15.5時間 科目試験の有効期間は8年
資格取得後	更新制度	2年ごと
	CPD	80時間(うち40時間は必修) 内容：住宅の設計規準、バリアフリー設計規準と応用、緑色建築（グリーンビルディング）など
	事務所登録の必要性	必要

### 1-3. シンガポール

根拠法	アーキテクト法
登録機関	アーキテクト委員会（The Board of Architects, Singapore）
名称	アーキテクト
名称独占	あり

業務独占		あり
資格取得要件	学歴要件	(a) 国立シンガポール大学又はシンガポール大学の建築学士を有する者 (b) 大臣が、委員会と協議の上で、その取得者に本法律の下で登録する資格を与える目的で認定した他の学位、修了証、資格証明書を有する者 (c) 適正かつ認定された建築に関する訓練を受けたことにより資格があると委員会が認め、かつ、委員会に要求された試験（＝適格性審査）に合格した者
	実務要件	(a) 委員会に規定され又は承認された建築設計業務に関する 2 年以上の実務経験（12 か月以上の連続したシンガポールにおける建築設計業務に関する実務経験を含む。）を有すること (b) 委員会に認定された建築設計業務に関する 5 年以上の実務経験（2 年以上のシンガポールにおける建築設計業務に関する規定された実務経験であって、本法律に基づく登録申請日の直前の 5 年以内に得られた 12 か月以上の連続した規定された実務経験を含むもの）を有すること (c) 委員会に認定された 10 年以上の建築設計業務に関する実務経験を有すること
	試験	(a) 上記(a)の実務経験を有する者で、職能実務試験（Professional Practice Examination (PPE)）に合格していること。 (b) 上記(b)の実務経験を有する者で、職能実務面接試験（Professional Practice Interview Examination (PPIE)）に合格していること。 (c) 上記(c)の実務経験を有する者で、アーキテクトとしての実績等についての面接試験に合格していること。
資格取得後	更新制度	登録自体は更新制ではないが、業を営むためには、毎年、業務許可書の取得が必要。
	CPD	単位数は、60 歳未満 20、60 歳以上 70 歳未満 15、70 歳以上 10
	事務所登録の必要性	法人として建築設計業務を行うためには事業免許が必要。有効期間は発行日から一年。

## 2. 各国におけるアーキテクト制度の情報更新

当センターでは、これまで、欧米・アジア地域を中心に海外における建築士制度に関する基礎的な調査を行ってきた。今回の調査では、平成 23 年度に行った主要国の建築資格試験制度の調査結果について情報の更新を行うとともに、法令、職能団体が提供する web 頁、文献等参照した根拠資料の整理を行った。

## 3. おわりに

今回の調査では、建築・住宅国際機構の協力を得て、15 回を数える日・韓・中建築士協議会を通じて建築士制度に関する相互理解が深まりつつある韓国、中国及び APEC アーキテクトプロジェクトに基づく相互承認協定をオーストラリア、ニュージーランドと締結しているシンガポールの建築士制度について、建築士資格の相互承認の可能性を念頭において、重点調査を行った。また、これらの制度の根拠となる法令や関連文書についても可能な範囲で情報収集し、とりまとめた。併せて、平成 23 年度の調査結果について、根拠となる法令等を確認し、時点経過による情報更新を行った。

また、平成 23 年度の成果等について、学識経験者、実務経験者等を講師とするシンポジウムを開催した。

各国のアーキテクト制度は、国別あるいは同一国内であっても地域により多様であり、しかも時代とともに変遷しつつある。このため、今後とも様々な方法により情報収集を継続していくことが必要である。

建築家制度比較表(2012)

国	項目	根拠法	資格取得前			資格取得後					その他	備考	
			資格取得要件			資格固有の独占		資格の更新制の有無	継続教育の義務等				事務所登録の必要性
			学歴要件	実務要件	試験 (①実施主体②試験内容)	名称独占の有無と名称	業務独占の有無と範囲		CPD (①内容②実施主体等)	その他			
米国	各州他(50州の他、グアム、プエルトリコ等の4準州)が定める。例えばCalifornia州(以下、CA州)ではArchitect Practice Actと呼ぶ州法、New York州(以下、NY州)ではEducation Lawと呼ぶ州法。【出典:NCARB, CAB, NY SBA】	NAABが認定する建築学の154課程(学士58,修士95、博士1)のいずれか1課程を修了 *1 各課程では最低、学士150、修士168、又は博士120単位が必要。 *2 州により4年生専門学校、高校卒であっても学歴要件可(但し実務年数を付加:例えばNY州では各々5年、12年) *3 特に大学の所要年数は明記していないが、米国アーキテクトからのヒアリングによると学位取得は最低でも4年必要。 【出典:NAAB, NCARB, CAB, NY SBA】	①NCARBは、自ら運営する実務経験制度(IDP: Intern Development Program)として卒業後インターンとして5600時間を獲得することを各州に推奨。 ②44州はIDPを採用しているが、10州ではこの実務要件基準の年数等を増減したり、独自の実務経験を設定している(例えばCA州では後述するCSE受験要件としてさらに3年の実務要件とし、NY州はIDPを参考にしつつも、教育要件の状況及び実務経験の態様に応じて審査)。 【出典:NCARB, CAB, NY SBA】	①各州が実施 ②7科目(建築設計、構造設計、設備設計等)における多肢選択式とスケッチ試験(Graphical Questions)* *1 標準的試験問題(ARE)はNCARBにより作成されパソコン上で実施される *2 CA州ではCSE(California Supplemental Examination)と呼ばれる科目や面接の試験あり *3 NY州では学歴要件や実務要件に一定以上の単位を要求 【出典:NCARB, CAB, NY SBA】	Architect(各州の登録委員会;例えばCA州ではCalifornia Architect Board, NY州ではState Board for Architecture) 【出典:NCARB, CAB, NY SBA】	州により相異。 なおCA州では、1)全ての建築物(但し、病院の構造設計はstructural engineerが実施)に係る建築設計業務を提供、2)1、2階建の木造枠組み壁構造の戸建て住宅はアーキテクトでなくても設計可能(但し構造安全性に影響を与える部分は除く)、としている。【出典:CAB, NY SBA】	各州とも有り。 例えば、CA州では2年、NY州では3年。 【出典:NCARB, CAB, NY SBA】	①45州等では資格更新条件。なお、その内容や時間は州で多様で、CA州はユニバーサルデザインに関して5時間が必須、NY州は3年で36時間(うち健康、安全及び福祉で24時間)。 ②NCARBは他州で取得したCPDも認めることを推奨する他自己学習用専攻論文集をCPD教材として発行。【出典:NCARB, CAB, NY SBA】	無	州により相違。CA州、NY州は不要。CA州では建築の専門サービスを認められた法人は建築設計サービスを提供可。NY州では適格な会社組織(corporate entities)として実務を行っている組織のみが建築関係業務を提供することができる。【出典:CAB, NY SBA】	105,596人(2012)。なお、州内に居住者の他、州外居住者が当該州でも登録する者があり、CA州では州内6,298人と州外3,998人、NY州では州内9,497人と州外6,663人。 【出典:NCARB】	・AB: Architects Board (アーキテクト委員会) CA州ではCAB(The California Architects Boards)、NY州ではNY SBA(The State Board for Architecture) ・NAAB: the National Architectural Accrediting Board (全米建築課程認定委員会) ・NCARB: National Council of Architectural Registration Board (全米建築関連登録委員会協議会)	
カナダ	各州が定める法。例えばOntario州では州法A-26章のArchitects Act、Quebec州では州法A-21章のArchitects Act 【出典:CACB, OAA】	CACBが認定する国内11大学(他に米国内のNAABが認定する大学)。これらに替わりうるものとしてRAICが提供するシラバスプログラムに基づく見習い実習。【出典:CACB, RAIC】	各州のアーキテクト協会が提供する時間数のInternship in Architectural Programに参加し、登録アーキテクトであるMentorから指導を受けて仕事をする。(分野毎に必須時間あり、ON州 3720時間、BC州 5600時間、Quebec州 5600時間、Nova Scotia州 3720時間(ExACの場合)or5600時間(AREの場合)など)【出典:CACB, RAIC, OAA】	①これまでの米国AREの他に、CACBが開発するExACと呼ばれる試験でOntario州は採用 ②プロジェクトの企画編成、現場分析、コストマネジメント、工程調整、設計、契約締結、現場管理、プロジェクトマネジメント、技術基準の収集整理から出題。州によって法制度等に関する講習の受講。【出典:CACB, RAIC, OAA】	Architect(各州等のアーキテクト協会)【出典:OAA】	例えばOntario州法によれば、建築実務(建築物の建築、増築または改造に関する設計、評価、アドバイス、検査など)はアーキテクトが行うほか、右の実務証明書(certification of practice)を得た法人も行うことができる。【出典:OAA】	例えばOntario州では毎年、登録を更新。 【出典:OAA】	例えばOntario州では、70時間/2年間、コア学習と選択学習とで2年間を1期として義務付け。【出典:OAA】	無	例えば、Ontario州では不要。なお、実務証明書(certification of practice)を得た法人は業務可能。 【出典:OAA】	・CACB-CCCA: the Canadian Architectural Certification Board (カナダ建築関連証明委員会) ・OAA: Ontario Association of Architects		
英国	アーキテクト法 (Architect Act 1997)。なお、アーキテクト制度はEngland, Northern Ireland, Scotland及びWalesと共有している。 【出典:ARB】	3年間の建築教育(パート1)、さらに1年間の実務経験、その後、再度、大学院(グラジュエイト)での2年間の建築教育(パート2)を受ける。 その後、1年間の実務経験、合計7年間の建築教育を受けてパート3試験を受験。 【出典:ARB, RIBA】		Architect (ARB (アーキテクト登録委員会)に登録)【出典:ARB】	無 【出典:ARB, RIBA, The Architects Act 1997, The Building Act 1984】	有り。 毎年更新。 【出典:ARB】	無	無	無 アーキテクトという名称をその社名に用いる者は、「建築に関する実務を登録アーキテクトの監督と運営の下で行う」趣旨の確認書をARBに提出し、許可を得る(ARBがActに基づき定めたRule 25)【出典:ARB】。	33,456人(2011.12.31現在)。うち新規登録は2011年中で1,244人 【出典:ARB】。	・ARB: Architects Registration Board (アーキテクト登録委員会) ・RIBA: Royal Institute of British Architects (王立英国アーキテクト協会)		
オーストラリア	各州等 (Victoria州(以下、Vic州)、New South Wales州 (以下、NSW州)等の5州とタスマニア等3地域の計8)それぞれが定める法。Vic州ではThe Architects Act 2004に基づきARBVが執行し、NSW州ではthe Architects Act 2003に基づきNSW ARBが執行。 【出典:AACA, ARBV, NSW ARB】	オーストラリア建築学課程信用付与制度に基づきAACA、AIAが審査し、各州等のARBと共に承認した5年制大学の建築教育課程(豪内で18大学32課程)を修了。これら大学以外の卒業生は認定学位との同等性審査を、正規の学位がない場合等はNational Program of Assessment (NPrA)を経る。 【出典:AACA, ARBV, NSW ARB】	登録アーキテクトの監督下で2年以上(うち1年以上は豪国内)における7分野(設計、法令、契約等)での3,000時間以上の業務実績。この実務要件をAPE part 1と呼んでいる。 【出典:AACA, ARBV, NSW ARB】	①各州等のARBが同時にAPE*を実施。 ②実務要件とあわせ、APE(Architectural Practice Examination)といい、多岐選択式筆記試験(1時間)であるAPE part 2:NEP(National Examination Paper)と実務経験等に関する1時間程度の面接であるAPE Part 3: Oral Examination、とからなる。 【出典:AACA, ARBV, NSW ARB】	Architect(各州等のアーキテクト登録委員会) 【出典:AACA, ARBV, NSW ARB】	Vic州ではなし。 なお、アーキテクトや承認された会社等を除いて、何人も設計や設計図書の作成に関連して"architectural services", "architectural design services", "architectural design"という言葉を用いてはならない。 NSW州ではなし。 【出典:ARBV, NSW ARB】	例えばVic州及びNSW州では有り。 毎年更新。 【出典:ARBV, NSW ARB】	①例えばVic州及びNSW州では毎年登録の報告を求め、年間20時間以上(公的CPD10時間以上とそれ以外(自己学習等)を義務付け。 ②AIAがCPD制度を運営。このほか、CPDプログラム提供主体は多様であり、ARBVは特にプログラム認定しない。 【出典:ARBV, NSW ARB, AIA】	無	例えば、Vic州では不要。承認を受けた事務所/共同経営体は業務が可能。 NSW州でも不要。 【出典:ARBV, NSW ARB】	12,677人(2013)  なお、各州などのARBのweb頁で登録アーキテクトの名を検索できる。 【出典:ARBV, NSW ARB】	・AACA: Architect Accreditation Councils of Australia (オーストラリアアーキテクト認定協会) ・ARBV: Architects Registration Board, Victoria (ヴィクトリア州アーキテクト登録委員会) ・NSW ARB: New South Wales Architects Registration Board (ニューサウスウェールズ州アーキテクト登録委員会) ・AIA: Australian Institute of Architects (オーストラリアアーキテクト協会)	
ニュージーランド	The Registered Architects Act 2005に基づき、NZRABが執行。 【出典:NZRAB】	NZRABが認める大学建築教育課程でニュージーランドでは3大学、オーストラリアで15大学、シンガポールで1大学、香港で2大学。 【出典:NZRAB】	140週間以上の関連する実務経験(うち少なくとも45週間以上はニュージーランドの登録アーキテクトの監督の下での実務経験。【出典:NZRAB】	これら実務経験での複雑な建築物でのプロジェクトを1以上含む最大3までのプロジェクトについて、2名の評価官との対面で討論評価される。【出典:NZRAB】	Architect (NZRAB(アーキテクト登録委員会)) 【出典:NZRAB】	建築物の健全性(integrity)に関わる特定の建築工事の設計や施工はLBP(The Licensed Building Practitioner)が行うこととし、登録されたArchitects及び公認エンジニア(professional chartered engineers)もLBPであるとされる【出典:NZRAB, DBH】	有り。 毎年更新。 【出典:NZRAB】	Actは継続的職業開発の枠組を定め、NZIAが参加者、プログラム、プロバイダー登録を運営。【出典:NZRAB, NZIA】	無	なし。なお、NZRABが管理する登録アーキテクト名簿には勤務又は開設する事務所の名称や連絡先が掲載されており、登録アーキテクトが任意で入会するNZIAのweb頁には事務所名が記載されている。【出典:NZRAB, NZIA】	1621人(2012.6.30)。他にvoluntary suspension of architectsが207人。【出典:NZRAB】	・NZRAB: New Zealand Registered Architects Board (ニュージーランド・アーキテクト登録委員会) ・NZIA: New Zealand Institute of Architects (ニュージーランド・アーキテクト協会) ・DBH: Department of Building and Housing (ニュージーランド 建築住宅省)	

建築家制度比較表(2012)

国	項目	根拠法	資格取得前			資格取得後					その他	備考	
			資格取得要件			資格固有の独占		資格の更新制の有無	継続教育の義務等				事務所登録の必要性
			学歴要件	実務要件	試験 (①実施主体②試験内容)	名称独占の有無と名称	業務独占の有無と範囲		CPD (①内容②実施主体等)	その他			
シンガポール	アーキテクト法 (The Architects Act 1991)、アーキテクト規則 (The Architects Rules 1991)	以下のいずれかに該当することが必要。 (a) 国立シンガポール大学又はシンガポール大学の建築学士を有する者、(b) 大臣が、委員会と協議の上で、その取得者に本法律の下で登録する資格を与える目的で認定した他の学位、修了証、資格証明書を有する者、(c) 適正かつ認定された建築に関する訓練を受けたことにより資格があると委員会が認め、かつ、委員会に要求された試験 (=適格性審査) に合格した者 【出典：BOA】	学位等の取得後、以下のいずれかに該当することが必要。 (a) 委員会に規定され又は承認された建築設計業務に関する2年以上の実務経験 (12か月以上の連続したシンガポールにおける建築設計業務に関する実務経験を含む。) を有すること (b) 委員会に認定された建築設計業務に関する5年以上の実務経験 (2年以上のシンガポールにおける建築設計業務に関する規定された実務経験であって、本法律に基づく登録申請日の直前の5年以内に得られた12か月以上の連続した規定された実務経験を含むもの) を有すること (c) 委員会に認定された10年以上の建築設計業務に関する実務経験を有すること 【出典：BOA】	①BOA ②実務経験の分類に応じて以下の試験への合格が必要 左欄(a)の実務経験を有する者は、職能実務試験 (Professional Practice Examination) 左欄(b)の実務経験を有する者は、職能実務面接試験 (Professional Practice Interview Examination) 左欄(c)の実務経験を有する者は、アーキテクトとしての実績等についての面接試験 ※大臣は、委員会と協議の上、官報に公示された命令により、必要と認める条件のもとで、実務経験及び試験に関する要件を免除することができる。 【出典：BOA】	Architect (BOA (シンガポールアーキテクト委員会) に登録) 【出典：BOA】	設計図書作成及び役所への提出 【出典：BOA】	毎年、業務許可書の取得が必要。 登録自体は更新制ではないが、業を営むためには、毎年、業務許可書の取得が必要。 【出典：BOA】	①以下必要な単位数 ②BOA ・必要なCPD単位数は、60歳未満が20、60歳以上70歳未満が15、70歳以上が10。 【出典：BOA】	無	必要免許有り。 有効期間は発行日から一年。 法人として建築設計業務を行うためには事業免許が必要。 【出典：BOA】	・業務許可書を受けた登録アーキテクトの数：1,263 ・事業免許を受けた事務所の数：561 (2012) 【出典：BOA】	BOA: アーキテクト委員会 (The Board of Architects, Singapore)	
中国 (一級登録建築師)	中華人民共和国登録建築師法令	①建築、建築設計学科、又は建築関係学科を大学 (4、5年制以上*) か専門学校 (2、3年制) で卒業 又は ②その他工科学科を大学 (4、5年制以上) で卒業 *通常、大学における建築学学位は4年で取得	卒業後2年～11年の実務*  * (2年 (大学の建築、建築設計学科の修士課程及び建築関係学科の博士課程修了者) から11年 (専門学校の建築関係学科2年制修了) まで学歴により15段階有り	①NABARの指導の下、PQRCが実施する全国統一試験 ②多肢選択式筆記試験 (6科目16.5時間) と製図試験 (3科目15.5時間)	「登録建築師 (一級)」 (PQRCへの登録が必要)	建築設計に関する業務	有り。 2年更新*  *業務実績、法遵守状況、CPD等により審査	①更新に当たり80時間以上 (うち40時間は必修) が義務付け ②NABARの指導の下、PQRCにより実施	無	必要。 建築専門技術者が設計活動に従事することに対して開業資格登録管理制度に基づく登録が必要。 なお事務所はPQRCによる設計技師事務所標準の要件を満足したうえ、工業・実務管理機関に登録。	21,545人 (2013.1.30)	・NABAR: National Administration Board of Architectural Registration (全国登録建築師管理委員会) ・PQRC: Practice Qualification Registration Center of Ministry of Housing and Urban-Rural Development of the People's Republic China (住宅都市農村建設部業務資格登録センター)	
台湾 (建築師)	建築師法 1971年制定 (2009年改訂)	大学4年或いは5年生、及び大学院2～3年制が主 (建築関係の学部を有する大学は計29校 大学の認定は教育部が行う)	実務経験不要。 なお、受験前に、3～5年の実務経験を有するか、または応募資格に合致する建築学者で、1～3年以上、建築関係の授業を2科目以上教授した経験がある者は、1科目のみ試験免除となる。	国家試験レベルの専門職業及び技術人員高等試験建築師試験。毎年一回実施。 ①考選部 ②建築師試験は筆記試験であり、必須科目は6科目 (①建築計画と設計、②敷地計画と都市設計、③宮繕建設法規と実務、④建築構造、⑤建築構造と施工、⑥建築環境コントロール) 同必須科目の出題類型は以下のとおり。 (1)③及び⑤: 選択式試験 (2)④及び⑥: 論文式及び選択式の混合 (3)①及び②: 論文式試験 各科目100点満点とし、全て60点以上を合格とする。一部科目の合格者は、科目合格の権利を3年保留でき、不合格の科目について連続3年以内に受験しなければならない。	「建築師」  職業証明書の発行機関は内政部管建署。	建築師法の規定に基づき、建築師は委託人の委託を受けて、建築物及びその実質環境の調査、測量、設計、建造監督、見積り、検査、鑑定等各種業務を行うとともに、委託人に代わり、建築許可の申請、入札、施工契約の策定及びその他工程上の協議事項等を処理する。 建築師証明書を有し、2年以上建築工程経験がある者は、開業証明書を申請しなければならない。建築師は開業証明書を取得するまでは、業務を行ってはならない。	有り。 開業証明書は6年ごとの更新が必要。	過去6年内の累積点数が300時間以上の研修証明書が必要。 建築師公会活動、講習会参加、教学・研究、作品発表など。管轄は内政部管建署。	無	必要。 建築師法の規定によれば、建築師が開業する場合、建築師事務所を開設しなければならない。二人以上の建築師が共同で建築士事務所を開設しても構わない。所在地の直轄市・県 (日本の都道府県レベルに相当) において登記開業の手続きを行う。業務執行地域は全国となる。	3,583人 (2013) ※開業登記している建築師の人数 6,314人 (2013) ※登記している建築師の人数	Taiwan Architect Association (建築師公会)	
韓国	建築士法	大学 (4又は5年の建築分野卒業あるいは卒業予定者) 短期大学 (建築分野卒業) →実務経歴 (2年以上) 高等学校 (建築分野卒業) →実務経歴 (4年以上) 「国家技術資格法」による建築分野の資格取得者 →資格の種類により実務経歴は0～5年以上 【国土交通部公告】	建築士予備試験 (2019年まで) ①国土交通部とKIRA ②多肢選択式筆記試験 (建築計画、建築構造、建築施工、建築法規 計160分) 【国土交通部公告】	建築士試験 (2026年まで) ①国土交通部とKIRA ②製図のみ (敷地計画、建築計画 I、II、各3時間、計9時間)	「建築士」 (国土交通部長官に登録)	建築物の設計と工事監理に関する業務	無	無	無	必要。 建築法による建築士の業務を行う場合は、建築士事務所を開設し、国土交通部長官に申告。	16,587人 (2009.6.30)	KIRA: Korea Institute of Registered Architects (大韓建築士協会) KAAB: Korea Architectural Accrediting Board	
	建築士法 (2013年3月23日施行)	KAABが認定する大学 72大学 (5年生) と4大学院 (2011年5月)	実務経験3年以上	①国土交通部とKIRA ②製図のみ (敷地計画、建築計画 I、II) 科目100点を満点とし、各科目60点以上得点した者を合格とする。ただし、一部の科目だけで60点以上得点した場合には、その試験直後に実施される連続3回の試験では、60点以上得点した科目の試験を免除。	「建築士」 (国土交通部長官に登録)	建築物の設計と工事監理に関する業務	有り。 3年更新。	更新前に実務教育が必要	無	必要。 建築法による建築士の業務を行う場合は、建築士事務所を開設し、国土交通部長官に開設申告を行う。			
日本 (一級建築士)	建築士法	大学 4年 (※1) 短大 2 or 3年 (※1)  高専 5年 (※1) 旧専門学校 2年 (※1) 下記資格取得者の受験可 ・二級建築士 ・建築設備士	2年 (※2) 3年 (3年制卒の場合) 4年 (2年制卒の場合)  4年  左記資格取得者としての実務が4年	①国土交通大臣施行 (試験は、大臣指定機関が実施) ②学科 (5科目6.5時間一次試験相当)、設計製図 (6.5時間二次試験相当)	「一級建築士」 (中央指定登録機関である日本建築士会連合会への登録)	・RC、S造等で延べ面積300㎡、高さ13m又は軒高9m超 ・延べ面積1000㎡超、かつ、階数2以上 学校、病院等で延べ面積500㎡以上 ・木造で高さ13m又は軒高9m超	無	無	定期講習 (3年毎) (事務所に属する建築士のみ)	①都道府県への事務所登録が必要 (5年更新) ②開設者は無資格でも可 ③管理建築士を置く必要有	348,436人 (2012.9.30)	※1 いずれも国土交通大臣の指定する建築科目を修めて卒業した者に限る。なお、年数は学校教育法、もしくは旧専門学校令によるもの。 ※2 大学院の課程におけるインターンシップも実務経験として認められている。	